

インド在留邦人の日本帰国のためのPCR検査の受診支援事業の開始

- 日本政府の支援により、インド日本商工会の取組として、インド在留邦人専用のPCR検査受診のための施設が開設されることとなりました。詳細は以下をご確認ください。

<https://jccii.in/?p=4471>

1 日本政府の支援により、インド日本商工会の取組として、日本に帰国するインド在留邦人専用のPCR検査受診の施設が、5月17日から6月16日までの間、ハリヤナ州グルガオンのDIA PARK PREMIERの敷地内に開設されます。

2 インド在留の邦人の方であればお一人様一回限り、無料で利用可能です。
在コルカタ日本国総領事館管轄4州（西ベンガル州、ジャールカンド州、オディシャ州、ビハール州）の在留邦人の方も御利用いただけます。

3 検査の受付開始は5月13日からとなっています。御利用を希望される方は、以下のインド日本商工会のホームページからお申し込みください。

- 「日本人専用のPCR検査受付窓口設置のお知らせ ～インド日本商工会～」
<https://jccii.in/?p=4471>

- PCR検査支援事業問い合わせ先（インド日本商工会）

メール：jccii@jccii.in

4 なお、デリー準州政府によれば、一部の州（アンドラ・プラデシュ州、テランガナ州）からデリーにおいて乗り継ぐ際、一旦空港の外に出る場合には、14日間の施設停留（陰性証明書のない場合）または7日間の自宅停留（陰性証明書を持っている場合）が求められるとのことです。遠隔地からお越しになる場合は、デリー準州政府ホームページ等で検疫手続きを事前に御確認ください。

- デリー準州政府ホームページ

http://ddma.delhigovt.nic.in/wps/wcm/connect/doi_t_dm/DM/Home/COVID-19/Orders+of+DDMA+on+COVID+19/

（なお、一部の機種のスマホ等では上記リンクが正しく表示されないことがありますので、その場合はパソコン等でご確認ください。

5 インド国内の新型コロナウイルスの感染状況が一層厳しくなっており、医療提供体制が更にひっ迫するおそれがあることを踏まえ、日本への一時帰国等をご検討中の方は、出国のための手続きを早めに進めてください。現時点において一時帰国を検討されていない方につきましても、今後の新型コロナウイルスの感染対策状況の推移に十分注意し、一時帰国を含めた対応を予めご検討ください。

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830 (代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>